

# 災害時協力井戸の登録を募集しています

## 地震等災害時に井戸水をご提供いただける井戸の登録を募集しています。

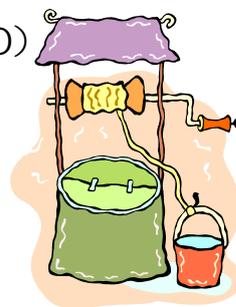
地震等大規模な災害が発生した場合、水道施設の損傷による断水が予想されます。この間、飲料水は、市販の水や給水車による応急給水で対応しますが、トイレや洗濯などに使用する生活用水の不足が予想されます。このため、生活用水を確保する目的で個人や事業所が所有する井戸を「災害時協力井戸」として登録していただき、災害時に水道施設が復旧するまでの間、ご近所の方々に開放していただき、生活用水を確保しようとする事業です。この事業は、NPO 法人 県北総合メンテナンスが提案した公募型協働モデル事業で、市と協働で実施していく事業です。

### 【災害時協力井戸の登録要件】

- 市内に所在する井戸であって、継続的に使用可能なものであること。
- 災害時に無償で井戸水を提供できること。
- 井戸水を汲み上げるための電動式若しくは手動のポンプ又はつるべ等があること。
- 井戸枠等があり安全であること。
- 洗濯、トイレ洗浄等の生活用水として使用できる水質であること。
- 井戸の所在地等の公表に同意していただけること。（事業所については、事業所名と住所を公開します。個人所有の井戸については、町内会、自主防災組織などの方に情報提供させていただきます。）

### 【災害時協力井戸の登録までの流れ】

1. 井戸登録方法：NPO 法人 県北総合メンテナンス（☎527-2550）に電話でお申込み下さい。後日、担当者がお伺いいたします。
2. 現地調査等の登録要件の確認を NPO 法人 県北総合メンテナンスで行います。
3. 災害時協力井戸登録の可否を通知いたします。
4. 災害時協力井戸の標章をお配りしますので、門、扉、塀など近隣から見える場所へ表示していただきます。



（注1）助け合いの精神に基づくものですので、市からの助成金はありません。

（注2）生活用水としての利用を原則としますので、市が水質検査を行うことはありません。

『あったか支援』で地域に貢献

**NPO. 特定非営利活動法人 県北総合メンテナンス**

**福島県伊達市梁川町字北本町 30 番地 2**

**TEL：024-527-2550/FAX：024-577-3962**

**伊達市 市民生活部 防災危機管理課**

**福島県伊達市保原町字舟橋 180 番地**

**TEL：024-575-1197/FAX：024-573-5865**

## 災害発生時の水への取り組み

いつどの様な災害が起きるか分かりません。地震、水害、台風などによる水道水の断水が起こった時に困ることは、飲水、トイレの洗浄水、風呂の水、消火用水を確保しなければなりません。災害時に備え、常日頃、水対策を心掛けることにより災害時の生活をささえることができます。

### 家庭での水対策

#### <飲料水・生活水の確保>

- 常に市販水の備蓄をする（ペットボトル入り）  
1人当たり必要最低限3リットル（飲料水のみ）とし、一家5人とする  
3リットル×5人=15リットル（1日分）
- 災害対策用携帯浄水器の備蓄
- 井戸の整備：手押ポンプの設置・水質検査を受けておく
- 雨水の貯水（トイレ等への利用）
- 風呂の溜水

### 地域での水対策

#### <飲料水・生活水の確保>

- 私設井戸の活用（飲料水として常に利用している井水）
- 事業所等の管理された井戸（飲料水及び生活雑用水）
- 河川水等の利用（生活雑用水）

### 家庭の水の備蓄法

雨水タンクの設置



大型雨水利用



浄水器



ペットボトル  
(備蓄)



井戸の利用



◎高齢者・身障者の方々には水は重いのです。運んであげてください！！